

■ 申請書提出先及び問い合わせ先

※問い合わせは、平日の午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）。
申請をお考えの場合、できるだけ申請前に最寄りの県事務所等に相談してください。

窓口	所在地	電話番号・E-mail	所管圏域（市町村）
観光資源活用課 「新たな日常」対応宿泊施設応援補助金チーム	〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁	058-272-1111 (内線 4651,3203,3115) c11337@pref.gifu.lg.jp	・岐阜圏域 〔岐阜市、羽島市、各務原市、瑞穂市、山県市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町〕
西濃県事務所 振興防災課 観光係	〒503-0838 大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎	0584-73-1111 (内線 211) c20502@pref.gifu.lg.jp	・西濃圏域 〔大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町〕
揖斐県事務所 振興防災課 振興防災係	〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方 1-1 揖斐総合庁舎	0585-23-1111 (内線 207) c20503@pref.gifu.lg.jp	・揖斐圏域 〔揖斐川町、大野町、池田町〕
中濃県事務所 振興防災課 産業労働係	〒501-3756 美濃市生櫛 1612-2 中濃総合庁舎	0575-33-4011 (内線 217) c20505@pref.gifu.lg.jp	・中濃圏域 〔関市、美濃市、郡上市〕
可茂県事務所 振興防災課 産業労働係	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎	0574-25-3111 (内線 283) c20504@pref.gifu.lg.jp	・可茂圏域 〔美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町〕
東濃県事務所 振興防災課 振興防災係	〒507-8708 多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎	0572-23-1111 (内線 209) c20507@pref.gifu.lg.jp	・東濃圏域 〔多治見市、瑞浪市、土岐市〕
恵那県事務所 振興防災課 観光係	〒509-7203 恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎	0573-26-1111 (内線 211) c20508@pref.gifu.lg.jp	・恵那圏域 〔中津川市、恵那市〕
飛騨県事務所 振興防災課 観光係	〒506-8688 高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎	0577-33-1111 (内線 206) c20509@pref.gifu.lg.jp	・飛騨圏域 〔高山市、飛騨市、下呂市、白川村〕